

あなた と 都税

12月号

2016
(平成28年)
第564号

今月の特集は

東京都税制調査会 & TOKYO



東京都税制調査会 知事の諮問に応じ地方税制等について検討しています。写真は10月27日に開催された調査会の様子。

平成28年度東京都税制調査会答申を取りまとめました

東京都税制調査会(会長：池上岳彦・立教大学経済学部教授)は、地方税財源の拡充と安定的な地方税体系のあり方等について答申を取りまとめ、平成28年10月27日、知事へ提出しました。

答申の内容や、過去の資料・議事録は主税局公式ホームページでご覧いただけます。

URL：<http://www.tax.metro.tokyo.jp/report/>

東京都税制調査会

検索



主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん

教えて!

タク
ちゃん

特集

東京都税制調査会って なにをすることでところ?

東京都税制調査会はどういう組織?どんなことを話し合っているの?
タクちゃんたちと一緒に学んでみませんか?

東京都税制調査会ってどんなところ?

ノンちゃん



東京都税制調査会はどんなことをしているの?

タクちゃん



国と地方の税財政制度の現状にどのような課題があって、どのような方向で改革されるべきかを議論しているんだ。東京だけでなく、全国地方自治体の立場から提言しているよ。

ノンちゃん



検討する内容はどうやって決めるの?

タクちゃん



都知事から諮問*を受けた内容について検討しているんだ。

ノンちゃん



具体的にはどのようなことを検討しているの?

タクちゃん



ノンちゃんは「宿泊税」(下記のコラム“チェック”参照)って知っているかな?都内のホテルなどに泊まった時に支払う税のことだけど、東京都税制調査会の提言からできたんだよ。税収は東京の観光振興の施策に充てられているよ。

*諮問…有識者または一定機関に、意見を求めること。

参加しているのはだれ?

ノンちゃん



どのような人たちが委員になっているのかしら?

タクちゃん



税財政の専門家のほか、社会福祉や都市計画などの専門家、住民の代表である都議会議員、区市町村長が参加しているよ。

ノンちゃん



そういえば、国の税制調査会は政府と政党の税制調査会に分かれているけど、東京都は都議会議員も一緒に参加しているのね。

タクちゃん



よく気がついたね。東京都の税制調査会の特徴の一つなんだ。税財政は、ぼくたち都民や国民みんなの生活に直結している大切な問題だから、いろいろな立場の人が一同に会してよりよいものとなるよう議論をしているんだ。

ノンちゃん



なるほど!そうだったのね。

タクちゃん



ちなみに、東京都税制調査会ができたのは、平成12(2000)年。自治体レベルでは全国で初めて作られたんだよ。

<宿泊税>

宿泊税は、都内のホテル又は旅館への宿泊者に課税する税です。東京都が平成14(2002)年10月に全国で初めて導入しました。皆様からお預かりした税は、観光案内所の運営や多言語による観光案内標識の設置、国内外の旅行者向けのガイドブックの発行など、旅行者の利便性の向上につながる施策の費用に充てています。

税率:宿泊料金1人1泊

10,000円以上15,000円未満の宿泊 … 100円

15,000円以上の宿泊 … 200円

*詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

チェック



東京観光情報センターの様子
©(公財)東京観光財団

平成28年度東京都税制調査会答申のポイント

平成28年10月27日、知事へ提出した答申の内容について、お知らせします。
より詳細な内容は、主税局ホームページからご覧いただけます。



概要

人口構造や社会構造の変化に耐えうる税制度について、幅広くかつ中長期的な視点から検討を行い、総体としての地方税財源の拡充の必要性や税制のグリーン化のほか、都の財政需要など東京における税をめぐる諸課題について提言を行っています。

税制改革の方向性

地方消費税	景気の影響を受けにくく税収が安定的であることから、地方自治体の運営を支えるのにふさわしい税の1つ
地方法人課税	企業が立地していない地域への税収移転である「企業版「ふるさと納税」」は、受益に対する負担という地方税の原則に反するなど多くの問題を含む
個人所得課税	税負担に加え社会保険料負担も一体として捉えた上で改革が進められるべき
自動車関連税	自動車関連税を積極的に環境関連税制として位置付けることが極めて効果的
環境税制	石油、石炭などに対して二酸化炭素排出量に応じた税負担が求められる

東京における税をめぐる諸課題

- 東京には、約1,300万人の都民生活、他県からの昼間流入者、外国人旅行者への対応など、大都市ならではの財政需要が存在
- 税に関する情報提供は、税の使い道を「見える化」とともに、受け手の視点に立つて行うことが必要



12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です！

～東京都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施します！～



都と区市町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

納期内納税にご協力をお願いいたします。

〒 主税局徴収部個人都民税対策課 ☎03-5388-3039

【納税のご相談窓口】

税金の種類	23区内	多摩・島しょ地域
個人住民税	各区役所	各市役所・町村役場
個人事業税	各都税事務所・各支庁(島しょ地域)	
固定資産税 都市計画税	各都税事務所	各市役所・町村役場
自動車税	各都税事務所・各支庁(島しょ地域)	
軽自動車税	各区役所	各市役所・町村役場

わたしと都税



パラリンピアン
(柔道)
半谷静香さん

福島県出身。視覚障がい者柔道で、2012年ロンドン大会52kg級7位、2016年リオデジャネイロ大会48kg級5位。中学時代から柔道をはじめ、大学から視覚障がい者柔道を開始。エイベックス所属。

納める責任、使う責任

私が「税金」という言葉を聞いてまず最初に思い浮かんでくるのは「責任」です。税金を納めるということは社会人としての当然の責任です。一方、私の場合は税金で障がいに対する支援を受け、また競技活動のサポートもあり、パラリンピックにも送り出していただいたということで、使う側の責任ということも強く感じています。納める側としての責任と、使う側としての責任、双方を意識しています。

加えて、私は福島県出身で東日本大震災では実家も被災しましたので、復興支援という面でも税金との関わりを感じています。

さて、視覚障がい者柔道はまだまだ馴染みの薄い競技かもしれませんが、障がい者と健常者が一緒に行うことのできるスポーツです。私自身、小・中学校や盲学校などを訪問して、自らが広告塔となって、競技への理解促進や普及啓発に向けた取組を行っています。

リオデジャネイロ大会では、地元ブラジルの皆さんの声援が大きな励みになりましたし、ボランティアの方々の陽気なおもてなしが、とても印象に残っています。東京2020パラリンピックでの金メダルを目標に、今後も頑張っていきたいと思います。

お知らせ

12月は固定資産税第3期分の納期です

12月27日(火)までにお近くの金融機関・郵便局または都税事務所・都税支所・支庁の窓口等でお納めください。

現在、口座振替をご利用中の方は、12月27日(火)が振替日ですので、ご準備をお願いいたします。

☒ **課税について** 所管都税事務所
の固定資産税班

☒ **納税について** 所管都税事務所の
徴収管理班又は都税支所・支庁

減免制度

小規模非住宅用地減免の申請は12月28日(水)まで!

未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに固定資産税・都市計画税の減免手続きのご案内を送付しております。

なお、同一区内で前年にも小規模非住宅用地減免を受けられた方については、新たに申請は不要です。

☒ 土地が所在する区にある都税事務所

ご案内

年末年始における窓口業務

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明等の事務の取扱いは、年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)からとなります。

12月29日(木)から1月3日(火)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

☒ 所管する各都税事務所

ご注意

にせ都税職員にご注意ください!

都税事務所の職員を装って、個人情報を取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。

相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、下記問合先までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

☒ 総務部総務課相談広報班
☎ 03-5388-2924

お願い

統計調査にご協力ください

統計調査員がお伺いいたします。ご回答をお願いいたします。調査結果は、国民の共有財産として、日本経済の発展や国民生活の向上に活用されています。

～調査内容～

- 労働力調査
就業状況や完全失業率など「雇用」
- 家計調査
世帯の収入・支出など「家計収支」
- 小売物価統計調査
商品の小売価格やサービスの料金など「消費者物価」
- 個人企業経済調査
個人経営の事業所の「経営の実態」

☒ 総務局統計部社会統計課

☎ 03-5388-2551

詳細は、<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

編集後記

今月号の「わたしと都税」では、リオ大会に出場されたばかりの半谷選手に、大会の様子や東京2020大会への抱負も語っていただきました。今後のご活躍に期待します。(K)